

## マージン率などの 情報提供について

- 令和8年6月1日付 派遣労働者数(実数)  
7人
- 令和7年度 派遣先事業所数(実数)  
5事業所
- 令和7年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額  
25,231 円(8時間 全業務平均)
- 令和7年度 派遣労働者の賃金の額の平均額  
16,880 円(8時間 全業務平均)
- 令和7年度 マージン率平均  
33.1%

(注) 計算式 
$$\frac{\text{③} - \text{④}}{\text{③}} \times 100 = 33.1$$

- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項  
教育訓練内容

| 訓練種別      | 対象者となる派遣労働者<br>雇入時・派遣中・待機中など | 訓練方法<br>OJT ・<br>OFF-JT | 訓練費用負担<br>無償・有償 | 賃金支給<br>有給・無給 |
|-----------|------------------------------|-------------------------|-----------------|---------------|
| 入社時訓練     | 雇入時                          | OFF-JT                  | 無償              | 有給            |
| OA 機器操作訓練 | 雇入時・派遣中                      | OJT-JT                  | 無償              | 有給            |
| リーダーシップ研修 | 派遣中                          | OFF-JT                  | 無償              | 有給            |

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口: 岩井匡哉 電話番号 079-273-4048

- その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)  
-
- 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別  
☒ 労使協定を締結している ( 協定書の有効期間終期 令和9年3月31日 )  
☐ 労使協定を締結していない  
・対象となる派遣労働者の範囲は、派遣先で機械設計・機械製図の業務に派遣社員として従事する社員(以下「対象従業員」という)に適用する。  
・対象従業員については、派遣先が変更される頻度が高いことから、中長期的なキャリア形成を行い所得の不安定化を防ぐ等のため、本労使協定の対象とする。  
・株式会社山陽テクノブレインは、対象従業員について、一の労働契約の契約期間中に、特段の事情がない限り、本協定の適用を除外しないものとする。

会社名 株式会社山陽テクノブレイン  
許可番号 派28-301627